

平成11年度 国民健康保険税の税率が決まりました。

—税率は据え置き、課税限度額も前年同様 53万円—

平成11年度の保険税率

計算方法	
所得割	課税所得金額 × 8.00% (10年の所得 - 基礎控除)(改正なし)
資産割	固定資産税 × 28.00% (11年度の土地・家屋分)(改正なし)
均等割	加入者1人当たり 24,000円 (改正なし)
平等割	1世帯当たり 23,000円 (改正なし)

3期分以降の保険税は…

左記の税率によって本算定を行い、年税額を算出します。年税額から1期、2期の暫定税額を差し引いて、過不足を精算します。納めすぎの時は還付し、不足の時は、3期、4期、5期、6期に分けて納税する事になります。

—4月に納付書配布— 8月に納付書配布—

1期 (4月)	2期 (6月)	3期 (8月)	4期 (10月)	5期 (12月)	6期 (2月)
暫定徴収税額 (昨年の年税額 × $\frac{1}{3}$)	年税額 - 暫定徴収税額				

11年度年税額

国保税 Q & A

Q1

私は9月に社会保険をやめました。
すぐに国民健康保険に入ろうと思うのですが、いつから納めたらよいのですか？

A

保険税は、国保に入る資格が発生した月分から納めることになります。
詳しくは図をご覧下さい。

Q2

世帯主は社会保険に加入しています。それなのに、国民健康保険の納付書が届きました。どうしてですか？

A

家族のどなたかが国保に加入されていませんか？ 国保は世帯主課税ですので、世帯主が国保に加入していくなくても納税義務者は世帯主となります。

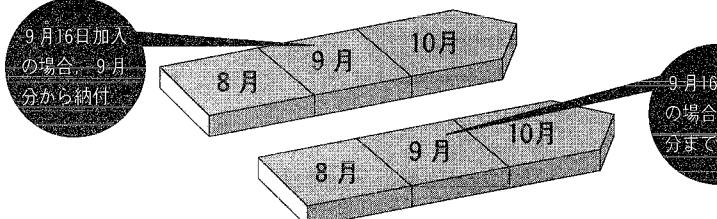
他の市区町村から転入した場合 ⇒ その日から国保の加入資格と保険税納付義務が発生

他の健康保険を脱退した場合 ⇒ その日から国保の加入資格と保険税納付義務が発生

月の途中で加入・脱退した場合の保険税

途中で加入した場合 ⇒ 加入した月から月割で計算

途中で脱退した場合 ⇒ 脱退した月の前月までの分を月割で計算



ゆめあい通信

みんなで支える年金制度

年金制度を正しく理解して、保険料はキチンと納めようね！



『公的年金制度』とは？

A Q1

公的年金制度は、国が社会保障の一環として運営し、保険料を納めて年金を受けるという社会保険方式により、高齢や障害になつたり、死亡したときに所得保障を行う社会連帯・助け合いの仕組みです。

公的年金制度は、20歳以上60歳未満のすべての人が国民年金に加入し、厚生年金や共済組合加入者は国民年金と併せて二重に加入する仕組みとなっています(図1)。

受ける年金については、国民年金だけの加入者は基礎年金を、厚生年金や共済組合加入者は基礎年金と併せて厚生年金や共済組合から年金を受けることになります。

A Q2

なぜ、「公的年金制度」があるのですか？

高齢化や核家族化が急速に進む中、誰もが迎える老後を安心して暮らすことが重要なことになっています。しかし、個人の努力だけで老後に備えるのは、大変難しいことで

A Q3

なぜ、「公的年金制度」があるのですか？

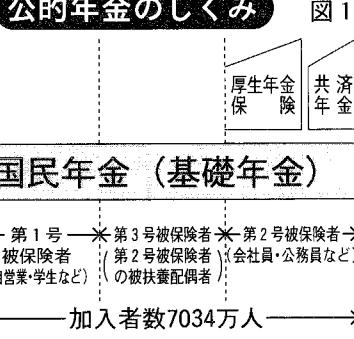
高齢化や核家族化が急速に進む中、誰もが迎える老後を安心して暮らすことが重要なことになっています。しかし、個人の努力だけで老後に備えるのは、大変難しいことで

A Q4

なぜ、「公的年金制度」があるのですか？

高齢化や核家族化が急速に進む中、誰もが迎える老後を安心して暮らすことが重要なことになっています。しかし、個人の努力だけで老後に備えるのは、大変難しいことで

公的年金のしくみ



新潟県国民年金
マスコットゆめあい
(夢あり) 君

A Q3

「将来、年金制度がある」などといわれていますが、本当はどうなのですか？

最近マスコミなどで、年金制度が、本当にどうなっています。

A Q4

公的年金制度は、現役世代の全員で高齢者を支える公的年金制度は、私たちの生活になくてはならない存在となっています。

そのため、現役世代の全員で高齢者を支える公的年金制度は、私たちの生活になくてはならない存在となっています。

そのため、現役世代の全員で高齢者を支える公的年金制度は、現役世代の全員が加入し、高齢者等を支える助け合いの制度であり、任意の加入員により構成される個人年金等とは、根本的に違います。

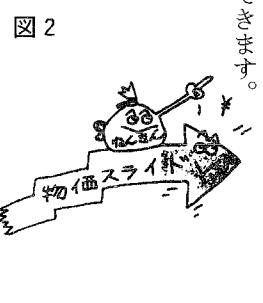
また、個人年金や生命保険に比べ、公的年金には、次のように優れた特徴があります。

① 受ける側と保険料を納める側との両方のバランスをうまくとっていく必要があります。

② 基礎年金額の三分の一は、国が負担します。

③ 老齢年金は生涯受けることができます。

④ 受ける年金額は物価の上昇に合わせて引き上げられます。



※国民年金基金は、第一号被保險者で保険料を納めている人が加入でき、納める掛金や受け取る年金に対し税制上の優遇措置があるなど優れた公的な年金制度です。